

施設利用上の注意

(新型コロナウイルス感染症対策)

令和 4 年 3 月 7 日
霧島市スポーツ・文化振興課

鹿児島県の「まん延防止等重点措置」は解除されましたが、施設を利用する際は、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

【施設を利用する際の注意点】

- ・利用開始時と終了時に消毒液等による手指の消毒を行いましょう。
- ・利用中はマスクを着用すること（スポーツ競技中を除く）。
- ・体育館や武道館等、屋内の活動場所や、更衣室等は常に窓を開け、風通しの良い状態を保つようにしましょう。
- ・天候等の状況で常に窓を開けられない場合は、少なくとも1～2時間に1回、5～10分程度、大きく窓を開けて換気を行いましょう。
- ・感染者の発生動向から、発生地域に在住の方の利用自粛をお願いします。
- ・この取扱いは、今後の感染状況等により、変更になる場合があります。
- ・発熱等の風邪症状が見られる方は利用できません。